質疑•回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第49号	件	名	令和2年度小曽根第1ポンプ場電気設備更新工事
No		質疑事項			回 答
1	ボード等へしょうか。アスト電対象とされまた、アスわる施工	物のポンプ室内壁・天井塗材、愛へのアスベスト含有はないものという。 一含有の恐れがあり、特記仕様書他にアスベスト検体調査が必要。 せていただけるとの認識でよろして 、ベストが含有されていた場合、そいっては、別途協議の対象とさる といでしょうか。	想定してよる に記載され となった場合 いでしょうか。 その除去作業	る自家発 、協議の 、禁等に関	既存建築物についてはアスベスト含有はないものとしていますが、 アスベスト含有の恐れがあり他にアスベスト検体調査が必要となった 場合は別途協議とします。 アスベストが含有されていた場合、その除去作業に関わる施工に ついては、別途協議とします。
2	期間使用 別途仮設	照明について、屋外ケーブルラッ 不可となりますがよろしいでしょう 等が必要な場合は、協議の対象 よろしいでしょうか。	oか。		屋外ケーブルラック更新に伴う屋外電灯照明の使用については、 使用不可期間の長さによるため、受注後協議とします。 別途仮設等が必要な場合は、別途協議とします。
3	更新工事時期をご	: 令和元年度小曽根第1ポンプ場について、機械工事側の共通補 飲示願います。 №.2 雨水ポンプ設 更新していく予定でしょうか。	機関係の作	業開始	機械工事側の共通補機関係の作業開始時期は9月予定です。 No.2雨水ポンプ設備と補機設備の更新は同時期の予定です。
4	既設監視うか。	室コントローラ盤、I/O盤を撤去	することは豆]能でしょ	撤去すると現有施設の機能維持が困難のため不可です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075

FAX 06-6858-7225

E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp